

4 賃金カットの実施状況

(1) 賃金カットの対象者

賃金の改定を実施し又は予定している額も決定している企業のうち、平成25年中に賃金カットを実施し又は予定している企業は14.5%（前年 12.8%）となっている。これらについて、その対象者別にみると、「管理職のみ」の企業は27.1%（同 23.8%）、「一般職のみ」の企業は20.5%（同 30.3%）、「管理職一部と一般職一部」の企業は34.4%（同 29.8%）、「管理職全員と一般職全員」の企業は10.3%（同 11.9%）となっている。（第5表、付表9）

第5表 企業規模、賃金カットの対象者別企業割合

年、企業規模	賃金カットを実施し又は予定している企業	(単位 %)												不明		
		管理職のみ			一般職のみ			管理職と一般職								
		一部	全員	一部	全員	一部	管理職一部	管理職全員	一般職一部	管理職一部	管理職全員					
平成25年計	[14.5]	100.0	27.1	15.7	11.4	20.5	20.2	0.3	46.4	36.1	34.4	1.7	10.3	-	10.3	6.0
5,000人以上	[9.3]	100.0	27.2	4.7	22.6	14.0	14.0	-	58.8	30.8	26.1	4.7	28.0	-	28.0	-
1,000～4,999人	[11.1]	100.0	36.0	12.1	23.9	13.1	13.1	-	47.1	42.3	42.3	-	4.8	-	4.8	3.7
300～999人	[16.0]	100.0	29.3	13.1	16.2	6.5	5.4	1.1	60.9	47.0	42.4	4.6	13.9	-	13.9	3.3
100～299人	[14.4]	100.0	25.7	16.9	8.8	26.0	26.0	-	41.2	31.9	31.1	0.8	9.3	-	9.3	7.2
平成24年計	[12.8]	100.0	23.8	17.0	6.8	30.3	30.3	-	43.2	31.3	29.8	1.5	11.9	-	11.9	2.7
5,000人以上	[10.2]	100.0	41.2	22.5	18.7	20.1	20.1	-	34.2	29.7	29.7	-	4.4	-	4.4	4.5
1,000～4,999人	[14.9]	100.0	39.7	23.3	16.4	3.4	3.4	-	56.9	47.0	47.0	-	9.9	-	9.9	-
300～999人	[9.3]	100.0	32.8	17.6	15.2	19.0	19.0	-	46.8	40.1	39.0	1.1	6.7	-	6.7	1.4
100～299人	[13.7]	100.0	20.2	16.2	4.0	35.3	35.3	-	41.3	27.9	26.2	1.7	13.3	-	13.3	3.2

注：〔〕内は、賃金の改定を実施し又は予定している額も決定している企業に占める賃金カットを実施し又は予定している企業の割合である。なお、賃金カットを実施し又は予定している企業には、1人平均賃金を引き上げた企業(予定を含む)と引き下げた企業(予定を含む)を含んでいる。

(2) 賃金カットの内容

賃金カットを実施し又は予定している企業について、対象者別に賃金カットの内容をみると、管理職では、「基本給のみ減額」の企業が、管理職の一部で21.0%（前年 24.2%）、管理職の全員で16.6%（同 10.2%）と最も多くなっている。

また、一般職についても、「基本給のみ減額」の企業が一般職の一部で27.4%（同 32.8%）、一般職の全員で5.4%（同 3.4%）と最も多くなっている。（第6表）

第6表 企業規模、管理職—一般職、賃金カットの内容別企業割合

年、企業規模	賃金カットを実施し又は予定している企業 ¹⁾	(単位 %)									
		管理職の賃金カットの内容									
		計 ²⁾	一部			全員					
基本給のみ減額	諸手当のみ減額		基本給、諸手当とも減額	不明	基本給のみ減額	諸手当のみ減額	基本給、諸手当とも減額	不明			
平成25年計	[14.5]	100.0	76.0	21.0	18.6	12.8	-	16.6	3.8	3.2	-
5,000人以上	[9.3]	100.0	86.0	20.0	-	10.7	-	23.7	4.7	26.9	-
1,000～4,999人	[11.1]	100.0	86.9	44.5	3.4	6.6	-	26.9	1.4	4.1	-
300～999人	[16.0]	100.0	90.2	29.4	15.9	10.2	-	30.3	4.4	-	-
100～299人	[14.4]	100.0	70.3	16.5	20.7	14.1	-	11.1	3.8	4.0	-
平成24年計	[12.8]	100.0	67.0	24.2	14.1	7.7	0.8	10.2	7.5	2.6	-
年、企業規模	賃金カットを実施し又は予定している企業 ¹⁾	一般職の賃金カットの内容									
		計 ²⁾	一部			全員					
			基本給のみ減額	諸手当のみ減額	基本給、諸手当とも減額	不明	基本給のみ減額	諸手当のみ減額	基本給、諸手当とも減額	不明	
平成25年計	[14.5]	100.0	68.1	27.4	16.4	13.4	0.3	5.4	1.4	3.8	-
5,000人以上	[9.3]	100.0	72.8	20.0	9.3	15.4	-	-	16.5	11.5	-
1,000～4,999人	[11.1]	100.0	60.3	37.8	11.1	6.6	-	-	0.7	4.1	-
300～999人	[16.0]	100.0	67.4	24.0	14.2	14.2	-	10.1	0.2	4.6	-
100～299人	[14.4]	100.0	68.9	28.0	17.6	13.5	0.4	4.2	1.7	3.3	-
平成24年計	[12.8]	100.0	73.5	32.8	18.9	8.5	1.4	3.4	6.1	2.4	-

注: 1)〔〕内は、賃金の改定を実施し又は予定している額も決定している企業に占める賃金カットを実施し又は予定している企業の割合である。

なお、賃金カットを実施し又は予定している企業には、1人平均賃金を引き上げた企業(予定を含む)と引き下げた企業(予定を含む)を含んでいる。

2) 管理職の計には一般職の賃金カットの対象者不明、一般職の計には管理職の賃金カットの対象者不明を含む。